

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成26年1月31日

**【四半期会計期間】** 第96期第3四半期(自平成25年10月1日至平成25年12月31日)

**【会社名】** 養命酒製造株式会社

**【英訳名】** YOMEISHU SEIZO CO.,LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 塩澤 太郎

**【本店の所在の場所】** 東京都渋谷区南平台町16番25号

**【電話番号】** 03(3462)8111(代表)

**【事務連絡者氏名】** 経理部長 宮下 克彦

**【最寄りの連絡場所】** 東京都渋谷区南平台町16番25号

**【電話番号】** 03(3462)8111(代表)

**【事務連絡者氏名】** 経理部長 宮下 克彦

**【縦覧に供する場所】** 養命酒製造株式会社 大阪支店  
(大阪市福島区吉野4丁目24番11号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄3丁目8番20号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第95期 第3四半期累計期間	第96期 第3四半期累計期間	第95期
会計期間		自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高	(千円)	9,564,915	10,205,983	12,052,507
経常利益	(千円)	1,746,974	2,171,913	1,937,305
四半期(当期)純利益	(千円)	1,026,116	1,557,699	1,242,808
持分法を適用した 場合の投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	1,650,000	1,650,000	1,650,000
発行済株式総数	(株)	33,000,000	33,000,000	33,000,000
純資産額	(千円)	31,285,558	32,555,343	32,633,731
総資産額	(千円)	34,684,605	37,359,511	36,674,600
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	34.15	52.05	41.37
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)			18.00
自己資本比率	(%)	90.2	87.1	89.0

回次		第95期 第3四半期会計期間	第96期 第3四半期会計期間
会計期間		自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	12.49	48.09

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。  
3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当社の非連結子会社であったヤマツル株式会社は、平成25年12月1日付で当社を存続会社とする吸収合併により解散いたしました。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成25年10月10日開催の取締役会において、当社の100%子会社であるヤマツル株式会社を吸収合併することを決議し、同日付で合併契約を締結いたしました。

なお、当該合併は、平成25年12月1日付で完了しております。

合併契約の概要は、次のとおりであります。

#### (1)目的

ヤマツル株式会社は、主に長野県を中心に食品の製造販売を行ってまいりました。このたび、当社の中期経営計画の施策の一環として、当社グループにおける経営の効率化及び保有資産の有効活用を図るため、本合併を行うものであります。

#### (2)合併の方法

当社を存続会社とする吸収合併方式で、ヤマツル株式会社は解散いたします。

#### (3)合併の期日

平成25年12月1日

#### (4)合併に係る割当ての内容

当社の100%子会社との合併であるため、本合併による新株式の発行及び合併交付金の支払いはありません。

#### (5)引継資産・負債の状況

当社は合併の効力発生日をもって、吸収合併消滅会社であるヤマツル株式会社の一切の資産、負債及び権利義務を承継します。

#### (6)吸収合併存続会社となる会社の概要

本合併による当社の名称、本店所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金、決算期の変更はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1)業績の状況

当第3四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）におけるわが国経済は、政府による経済政策などを背景として円安・株高が進行し、一部の個人消費や雇用情勢に持ち直しの動きが見られ、景気は緩やかに回復しつつあるものの、本年4月からの消費税増税の影響や、海外景気の減速に対する懸念等もあり、引き続き先行き不透明な状況で推移いたしました。

当社の関連業界におきましても、業種業態を越えた企業間競争の激化が続き、生活防衛意識の高まりによる節約志向が続く厳しい状況で推移いたしました。

このような状況の中で当社は、「生活者の信頼に応え、豊かな健康生活に貢献する」という経営理念の下、「養命酒」の効率的かつ効果的な販売促進活動により、「養命酒関連事業による安定的収益基盤の構築」に努めました。この収益基盤に基づき「持続的成長に向けた事業構造の変革」を基本方針とする中期経営計画の2年目として、「新規事業領域の拡大と成長性の確保」の各施策に取り組み、平成25年6月に新商品「食べる前のうる酢」、「檸檬とハーブのお酒」、「林檎とハーブのお酒」を発売し、同年7月には埼玉県鶴ヶ島市の「鶴ヶ島太陽光発電所」を稼働いたしました。

また、当社グループにおける経営の効率化及び保有資産の有効活用を図るため、同年12月に、当社の100%子会社であるヤマツル株式会社を吸収合併いたしました。

当第3四半期累計期間の業績は、「養命酒」の売上が堅調に推移したこと及び新商品等の売上が寄与し、売上高は10,205百万円（前年同四半期比6.7%増）、営業利益は1,950百万円（前年同四半期比27.0%増）、経常利益は2,171百万円（前年同四半期比24.3%増）となりました。四半期純利益につきましては、「くらすわ」の減損損失628百万円を特別損失に計上し、ヤマツル株式会社の吸収合併に伴う抱合せ株式消滅差益732百万円を特別利益に計上したことにより、1,557百万円（前年同四半期比51.8%増）と増収増益となりました。

セグメント別には以下のとおりです。

#### 養命酒関連事業

主力商品「養命酒」につきましては、安定的な販売を堅持するため、効果的な販売促進活動に努めました。「女は7の倍数、男は8の倍数」の節目年齢における養生を訴求するとともに、「冷え」と「寝付き」をテーマとしたテレビスポット広告をエリア毎に順次実施したことに加え、プレゼントキャンペーン、雑誌とのタイアップ広告、首都圏における交通広告、ラジオ広告等を実施しました。また、広告に連動して店頭における販売促進活動を展開しました。これらの広告や販売促進活動においては、ターゲット層の幅を広げ、若年層や男性に向けた訴求を行うなど、新たな顧客の獲得に注力しました。

また、新商品「食べる前のうる酢」につきましては、関東1都6県のコンビニエンスストアで発売し、認知度を高めるためのテレビスポット広告、雑誌、交通広告等による訴求を実施したことに加えて、コンビニエンスストア店頭やウェブでのプレゼントキャンペーン、ターゲット層に向けたサンプリングによる販売促進活動を実施しました。また、「ハーブのお酒」につきましては、「ハーブの恵み」に新商品「檸檬とハーブのお酒」、「林檎とハーブのお酒」の2種類を加え、小売店の取扱い店舗数の拡大に注力するとともに、冬場の需要期に向けた企画提案や店頭における露出向上、メインとなる女性顧客層に対する試飲会やイベントへの参加、ウェブキャンペーン等の販売促進活動を実施しました。

海外におきましては、東南アジア諸国を中心として各国の市場環境に即したマーケティング活動に取り組みました。「養命酒」の理解と知名度の向上を目指し、各国に合わせた訴求テーマに基づき、プレゼントキャンペーンや店頭陳列の強化等の販売促進活動に取り組むとともに、「養命酒」以外の商品のテスト販売や現地需要の調査など輸出領域の拡大に向けた各施策を実施しました。

インターネット通信販売サイト「Yomeishuオンラインショップ」につきましては、「くらすわ」販売商品、新商品等、取扱品目の拡充に取り組むとともに、「養命酒」の顧客への案内や「養命酒健康の森」、「くらすわ」への来場者に向けた紹介、販売促進キャンペーンの実施により、好調に推移しました。

以上の結果、「養命酒」の売上に「ハーブのお酒」、「食べる前のうる酢」、「家醸本みりん」、「ミネラルウォーター」、「ドリンク剤」、「サプリメント類」の売上が合算いたしまして、養命酒関連事業の売上高は9,752百万円（前年同四半期比6.1%増）となりました。

#### 施設運営事業

「くらすわ」につきましては、開業3周年イベントを始めとして各種イベントの開催により集客に努め、長野県の地元産品の取扱拡充や、首都圏を始めとした催事出店、ランチメニューの充実、年末の贈答

商品の重点販売などに取り組み、知名度の向上もあり、前年同四半期と比較し売上は堅調に推移しました。また、駒ヶ根工場見学施設「養命酒健康の森」につきましては、来場者数、売上ともに堅調に推移しました。

以上の結果、「くらすわ」、「養命酒健康の森」の売上を合算し、施設運営事業の売上高は334百万円（前年同四半期比8.1%増）となりました。

その他

不動産賃貸と平成25年7月に稼働した鶴ヶ島太陽光発電所の売上を合算し、売上高は119百万円（前年同四半期比77.6%増）となりました。

(2)財政状態の分析

当第3四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べ684百万円増加し、37,359百万円となりました。これは主に吸収合併に伴う株式買取請求による自己株式の買取り等により現金及び預金が1,703百万円、固定資産の減損処理等により有形固定資産が561百万円それぞれ減少した一方で、売掛金が1,604百万円、保有株式の時価評価等により投資有価証券が1,471百万円それぞれ増加したことによるものであります。

負債は、前事業年度末に比べ763百万円増加し、4,804百万円となりました。これは主に流動負債のその他に含まれる未払費用が231百万円、保有株式の時価評価の増加等により固定負債のその他に含まれる繰延税金負債が468百万円それぞれ増加したことによるものであります。

純資産は、前事業年度末に比べ78百万円減少し、32,555百万円となりました。これは主に四半期純利益1,557百万円の計上と配当金540百万円の支払いによる利益剰余金1,016百万円の増加、自己株式2,128百万円の買取りによる減少、その他有価証券評価差額金1,032百万円の増加によるものであります。

(3)研究開発活動

当第3四半期累計期間の研究開発費の総額は345百万円であります。

(4)主要な設備

前事業年度末において計画中であった重要な設備の新設について、当第3四半期累計期間に完成したものは、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資額 (百万円)	資金調達方法	完成年月	発電能力
鶴ヶ島太陽光発電所 (埼玉県鶴ヶ島市)	その他	太陽光発電施設	881	自己資金	平成25年7月	約1,990kw

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	132,000,000
計	132,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年1月31日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	33,000,000	33,000,000	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 は、1,000株 であります。
計	33,000,000	33,000,000		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日		33,000		1,650,000		404,986

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,594,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 27,210,000	27,210	
単元未満株式	普通株式 196,000		一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	33,000,000		
総株主の議決権		27,210	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式953株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 養命酒製造株式会社	東京都渋谷区南平台町 16 25	5,594,000		5,594,000	16.95
計		5,594,000		5,594,000	16.95

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表の作成について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

なお、当社の非連結子会社であったヤマツル株式会社は、平成25年12月1日付で当社を存続会社とする吸収合併により解散いたしました。



1【四半期財務諸表】  
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,291,869	1,588,368
売掛金	2,238,488	3,843,316
有価証券	3,101,357	2,104,394
商品及び製品	294,667	271,659
仕掛品	183,917	181,990
原材料及び貯蔵品	442,268	404,042
その他	250,230	242,553
流動資産合計	9,802,798	8,636,325
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	3,658,107	3,185,740
その他(純額)	3,376,905	3,287,903
有形固定資産合計	7,035,013	6,473,644
無形固定資産	24,483	29,960
投資その他の資産		
投資有価証券	14,342,697	15,814,174
長期預金	3,400,000	4,200,000
その他	2,076,666	2,212,465
貸倒引当金	7,058	7,058
投資その他の資産合計	19,812,305	22,219,581
固定資産合計	26,871,802	28,723,186
資産合計	36,674,600	37,359,511
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	286,441	332,228
未払法人税等	372,461	379,032
賞与引当金	224,128	104,780
その他	1,494,103	1,783,063
流動負債合計	2,377,134	2,599,104
固定負債		
役員退職慰労引当金	48,350	48,350
その他	1,615,384	2,156,713
固定負債合計	1,663,734	2,205,063
負債合計	4,040,869	4,804,167

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日)
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	1,650,000	1,650,000
資本剰余金	676,680	676,680
利益剰余金	31,645,365	32,662,307
自己株式	2,885,173	5,013,334
<b>株主資本合計</b>	<b>31,086,872</b>	<b>29,975,652</b>
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	1,546,858	2,579,691
<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>1,546,858</b>	<b>2,579,691</b>
<b>純資産合計</b>	<b>32,633,731</b>	<b>32,555,343</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>36,674,600</b>	<b>37,359,511</b>

(2)【四半期損益計算書】  
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
売上高	9,564,915	10,205,983
売上原価	3,092,942	3,186,421
売上総利益	6,471,973	7,019,562
販売費及び一般管理費	4,935,836	5,069,385
営業利益	1,536,136	1,950,177
営業外収益		
受取利息	36,497	30,763
受取配当金	167,614	186,761
その他	18,627	14,086
営業外収益合計	222,739	231,611
営業外費用		
支払利息	10,852	9,605
その他	1,049	270
営業外費用合計	11,901	9,875
経常利益	1,746,974	2,171,913
特別利益		
固定資産売却益	949	1,500
投資有価証券売却益	-	680
抱合せ株式消滅差益	-	732,382
特別利益合計	949	734,562
特別損失		
固定資産除却損	4,949	8,480
減損損失	<sup>1</sup> 177,924	<sup>1</sup> 628,606
特別損失合計	182,873	637,086
税引前四半期純利益	1,565,050	2,269,388
法人税、住民税及び事業税	582,000	694,000
法人税等調整額	43,066	17,689
法人税等合計	538,933	711,689
四半期純利益	1,026,116	1,557,699

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(四半期貸借対照表関係)

偶発債務

下記のとおり従業員の財産形成持家融資制度による借入金に対し債務保証を行っております。

前事業年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日)
7,642千円	7,160千円

(四半期損益計算書関係)

1 減損損失

前第3四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類
東京都杉並区	賃貸不動産	土地、構築物

当社は、主として事業セグメントを基礎とした資産のグルーピングを行っております。また、重要な遊休資産については、物件ごとにグルーピングを行っております。

上記資産については、売買契約の締結に伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(177,924千円)として特別損失に計上しております。その内訳は、土地177,543千円、構築物380千円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、売買契約に基づく売買価額から処分費用見込額を控除した額により算定しております。

当第3四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類
長野県諏訪市	商業施設	建物、構築物、機械及び装置、 工具、器具及び備品、土地等

当社は、主として事業セグメントを基礎とした資産のグルーピングを行っております。また、重要な遊休資産については、物件ごとにグルーピングを行っております。

上記の資産グループである商業施設「くらすわ」につきましては、当事業年度においてキャッシュ・フローの黒字化を目指してまいりました。しかしながら、「くらすわ」の繁忙期である夏場を終えた第2四半期累計期間の進捗から、当事業年度の計画達成が困難な見込みとなり、今後も収益改善には時間を要すると判断したことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(628,606千円)として特別損失に計上しております。その内訳は、建物357,266千円、構築物11,220千円、機械及び装置14,640千円、工具、器具及び備品8,409千円、土地234,609千円、その他2,459千円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、不動産については、不動産鑑定評価額に基づき、それ以外の固定資産については、実質的な処分価値を考慮し、備忘価額により評価しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
減価償却費	423,422 千円	368,115 千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	540,786	18.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	540,757	18.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、平成25年12月1日を効力発生日として、当社の100%子会社であるヤマツル株式会社を吸収合併いたしました。この合併に反対する株主より、会社法第797条第1項に基づく当社株式の買取請求を受けたことにより、当第3四半期会計期間において当社株式2,634,000株の買取りを行いました。これにより、当第3四半期累計期間において自己株式が2,128,161千円増加いたしました。

(企業結合等関係)

当第3四半期会計期間(自平成25年10月1日至平成25年12月31日)

共通支配下の取引等

(1)取引の概要

結合当事企業及び当該事業の内容

結合企業：当社

被結合企業：ヤマツル株式会社(当社の非連結子会社)

事業の内容：食品の製造販売、不動産の賃貸

企業結合日

平成25年12月1日

企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併方式であり、ヤマツル株式会社は解散いたしました。

結合後の企業名称

養命酒製造株式会社

その他取引の概要に関する事項

ヤマツル株式会社は、主に長野県を中心に食品の製造販売を行ってまいりました。このたび、当社の中期経営計画の施策の一環として、当社グループにおける経営の効率化及び保有資産の有効活用を図るため、本合併を行うものであります。

(2)実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 損益計算書 計上額 (注)3
	養命酒関連 事業	施設運営 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	9,188,678	309,205	9,497,884	67,031	9,564,915		9,564,915
セグメント間の内部 売上高又は振替高							
計	9,188,678	309,205	9,497,884	67,031	9,564,915		9,564,915
セグメント利益又は損 失( )	2,933,085	143,779	2,789,305	25,646	2,814,952	1,278,815	1,536,136

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業を含んでおります。  
 2 セグメント利益又は損失( )の調整額 1,278,815千円は、主に報告セグメントに配分していない一般管理費等の全社費用であります。  
 3 セグメント利益又は損失( )は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

「その他」に含まれる不動産賃貸事業において、減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期累計期間においては177,924千円であります。

当第3四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 損益計算書 計上額 (注)3
	養命酒関連 事業	施設運営 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	9,752,621	334,331	10,086,953	119,029	10,205,983		10,205,983
セグメント間の内部 売上高又は振替高							
計	9,752,621	334,331	10,086,953	119,029	10,205,983		10,205,983
セグメント利益又は損 失( )	3,252,944	92,729	3,160,215	37,022	3,197,237	1,247,060	1,950,177

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメント等であり、不動産賃貸及び鶴ヶ島太陽光発電所を含んでおります。  
 2 セグメント利益又は損失( )の調整額 1,247,060千円は、主に報告セグメントに配分していない一般管理費等の全社費用であります。  
 3 セグメント利益又は損失( )は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

「施設運営事業」セグメントにおいて、減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期累計期間においては628,606千円であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	34円15銭	52円05銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	1,026,116	1,557,699
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	1,026,116	1,557,699
普通株式の期中平均株式数(株)	30,043,468	29,925,977

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 1月31日

養命酒製造株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中村和臣

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 江口泰志

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている養命酒製造株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第96期事業年度の第3四半期会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、養命酒製造株式会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。